

令和8年第3回

山都町議会定例会

提案理由説明書

令和8年9月3日

令和８年第３回定例会を招集しましたところ、御参集を賜り、誠にありがとうございます。

このたびの「令和８年熊本地震」では、最大震度７を観測し、県内において約４０名の尊い命が失われました。また、数多くの家屋が倒壊し、道路が損壊するなど、甚大な被害が発生しました。犠牲となられた方々に深く哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

まず、本町における被害状況についてご報告します。

人家等の被害に関しまして、地震発生時に転倒で負傷された方が１名おられるほか、８月末を申請期限としていました、り災証明申請が１２２件、被災証明申請が１９３件となっています。被害の程度は、現段階で、一部損壊９５件、準半壊１０件、半壊３件となっています。

重要なライフラインである水道や道路の状況です。上水道については、地震発生の日から一部の水道水の濁りが確認され、その後、町内各所に発生しましたが、早急に給水体制を整え、備蓄した飲用水を提供するなどの対応を行い、８月１０日には濁りが解消しました。上水道以外の地区水道に関しまして、同様の状況であったものと思います。

物資については、九州森林管理局、高千穂町、五ヶ瀬町、その他民間の方から飲用水やブルーシートなどを提供いただき、ありがたく活用させていただきました。各種機関や他自治体等との関わりの重要性を改めて認識しました。

道路の被害は、15件の落石、崩土を確認し、目丸地区では、一時、集落の孤立が生じたものの、町内建設業者の協力を得て、早々に復旧を図ることができました。ただ、その後の余震により更なる崩土が生じまして、臨時的な迂回対応を行い、孤立の解消を図っています。

農林業施設の被害は、農地13件、施設6件、林道1件でしたが、平成28年熊本地震では、2か月後の豪雨で、道路や農業施設に甚大な被害が発生していることから、今後の降雨状況を注視する必要があります。

町としましては、町の被害への対応を優先しつつ、より甚大な被害を受けられた、郡内各町を始めとした震源地周辺の自治体への職員支援を7月31日から開始しました。当初は、災害ゴミ受付や、危険家屋調査を主に派遣していましたが、現在は、被害家屋調査、保健師業務、その他一般事務など、再建に向けた支援として毎日10数名の職員を派遣しているところです。

地震発生から37日が経過しましたが、依然として、多くの

被災者が避難所生活を余儀なくされており、不自由な生活状況が続いています。また、生活支援や地域の復旧・復興を担う行政職員の負担も相当なものであり、少しでも負担軽減に役立てるよう、引き続き職員の支援を行いたいと考えています。

さて、先の第2回定例会において私は、任期の折り返しにあたり、この2年間を振り返って、「山都町総合運動公園」や「通潤橋周辺整備事業」といった重点事業を完了させ町勢の発展に努めてきたこと、加えて、第3次山都町総合計画を策定し、今後8年間にわたる本町の目指すべき将来像を示したこと、そして、本年4月にはその将来像を着実に実現するため、役場内の組織体制を大幅に見直し、町づくりの推進体制を強化したことを述べさせていただきました。そのうえで、今後は、本町が抱える最大の課題である「人口減少」と「少子高齢化」に対応するため、問題の本質を見極めながら効果的な施策の展開に努めると申し述べたところです。

5月に公表された令和7年国勢調査の速報値では、本町の人口減少率は県内2位となりました。また、令和7年度の町内出生数は28人でした。想定をはるかに超えるスピードで人口減少と少子化が進展しています。

これまで山都町が取り組んできた組織内部の対応策は、何と

か行政サービスを維持していくための手法として、合併、統合、集約により効率化を図るということを基本的な考え方として、できる限りの行財政改革に取り組んでまいりました。合併から20年以上、その行財政改革の名のもと、デジタル化・省力化に取り組むとともに、本庁に業務を集約し効率化を進め、職員数の削減にも努めてまいりました。また、小中学校の統合や保育園の廃止・民間への移譲などに計画的に取り組んできたところです。

人口減少に歩調を合わせるように、地域の経済活動は縮小しています。食品や日用品の小売店が減少するなか、特に地域の基幹店であるスーパーが閉店するなど、日常生活に支障をきたす状況になっています。さらに言えば、昨年度の出生数28人の内訳は、矢部地区が24人、蘇陽地区2人、清和地区2人であり、人口減少・少子化の現状において地域格差も生じています。

先に述べたように「問題の本質を見極めながら効果的な施策の展開に努める」必要があります。これまでのように人口減少に順応し、合併、統合、集約によって、緩やかに縮んでいく、言い換えれば、賢く縮小するスマートシュリンクといった考え方だけでは対応できない段階に来ているのではないかとの危

機感をもっているところです。

そもそも人口を維持するだけでなく、それ以上に増やさなければ、地域経済も地域の教育も福祉の維持もできないほどの限界が迫っていると感じています。想定をはるかに超える急激な人口減少を目のあたりにしている今、現実の公共サービスを提供することが難しい状況に迫りつつあります。

もちろん、人口を増やすことは容易なことではありません。長期的視野でまちづくりの方向性を示し、町外への人口流出をくい止めるだけでなく、町外からの移住を促進する必要があります。

通潤橋周辺のグランドデザインは一応の完成をみました。広大な面積を有する我が町においては、それは山都町全体のグランドデザインの第一章にすぎません。次の展開に向け、まちづくりの方向性をお示ししなければならないと思っております。

一方で、これまで取り組んできた統合、集約といった手法は、目の前の人口減少・少子化に対応するためには必要な取り組みです。将来に向かって長期的な対策を模索しながらも、現在、喫緊の課題である、教育環境の充実を図るための義務教育学校の設立や、子育て環境に大きく影響する保育園の在り方については、これまで計画してきた方針に沿って確実に進める必要があ

ることも認識しております。来年度の予算が、私の任期中、最後の本格予算になります。今議会、そして12月の定例会において、皆様方と議論を重ね、来年度実行すべき事業について具体化してまいりたいと考えております。

それでは、今定例会に提案しております議案につきまして、概要を説明いたします。

今回の定例会に提出する議案は、専決処分1件、条例5件、補正予算6件、その他5件、報告1件の計18件です。

専決処分1件は、令和8年熊本地震に伴う、災害廃棄物の処分に係るものや、被害を受けた公共施設・農業施設に係る緊急対応を図るための予算を措置するため地方自治法の規定に基づき専決処分を行ったので、その報告並びにその承認を求めるものです。

条例5件のうち、4件は、それぞれ、法令の一部改正等に伴い、必要な条例の一部を改正するもの、1件は、緑川清流館に関して、目的としている集団生活による宿泊施設等としての使用が見込めないため条例を廃止するものです。

補正予算6件は、令和8年度の一般会計及び特別会計並びに事業会計に関するものです。

一般会計の補正予算については、主なものとして、
総務費において、移住定住対策として浜町地内の土地調査に関するもの、国の物価高騰対応交付金を活用した子育て世帯への給付、
農林水産費において、国・県補助金を活用した農業振興事業、
間伐材利活用事業、
土木費において、国交付金を活用した道路整備、
教育費において、小中学校の施設改修、国宝通潤橋の令和8年熊本地震による形状変化や歪みを確認する調査、
災害復旧費において、令和7年豪雨災害、令和8年梅雨前線豪雨に係るもの、また専決処分した一般会計補正予算第2号にて対応できなかった令和8年熊本地震に係るもの、
その他、現に政策遂行上、必要だと考えたものを計上いたしました。

その他5件のうち、1件は、島木4区における町道整備を推進するために必要な辺地総合整備計画を策定するもの、1件は、欠員が1名生じている農業委員の任命について同意を得ようとするもの、3件は令和7年度の一般会計及び特別会計並びに事業会計の決算の認定等を求めるものです。

報告1件は、令和7年度における町の財政健全化判断比率等

を報告するものです。

以上、提案理由について説明いたしました。

詳細については、担当課長から説明させますので、適切な決定をいただきますようお願いいたします。